

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海原子力発電所第3号機及び第4号機 設計及び工事の計画の認可(緊急時対策所機能の移行)【8】」

2. 日時：令和3年2月15日 14時15分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

井上主任安全審査官、安田主任安全審査官、西内安全審査官

九州電力株式会社：

土木建築本部 設計・解析グループ長◎ 他12名◎

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社より、玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の認可申請（緊急時対策所機能の移行）について、資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、以下の事項等について確認を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。

○地震応答解析における1次元地盤モデルと2次元地盤モデルの比較に関して、緊急時対策棟建屋のモデル化の有無に差があるが、条件を合わせた場合の解析結果について説明すること。

○重大事故等対処施設の保管場所に配置するRC床版の構造等について説明すること。

(3) 九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：

・資料1 説明事項リスト

・資料2 玄海原子力発電所第3号機及び第4号機 設計及び工事の計画の認可申請（緊急時対策所機能の移行）に係る確認事項に対する回答

・資料3 玄海原子力発電所 第3号機 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料【緊対棟設置工事】

以上